資料２

八尾市外国人相談事業

【相談窓口について】

国の「外国人受入環境整備交付金」を活用し、外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるための情報提供や相談体制の充実に向けて、2019 年 12 月 1 日（日）より相談窓口機能を拡充した。

これまで実施していた外国人市民集住エリアにある桂人権コミュニティセンター及び安中人権コミュニティセンターの２か所の相談窓口の対応日時を増やし、公益財団法人八尾市国際交流センター事務局（八尾市生涯学習センター内）に併設する基幹的相談窓口を新たに設けた。

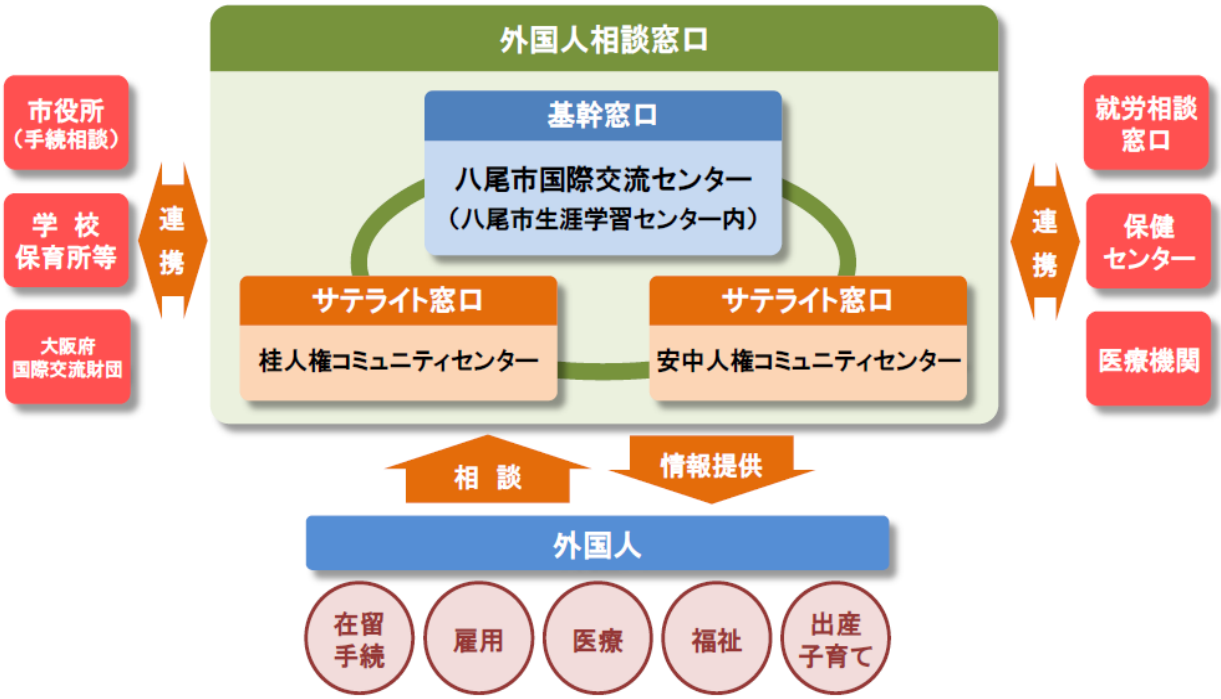

資料２

【相談体制等について】

相談は無料、秘密は厳守。各相談窓口での受付日や受付時間は下記のとおりとなっており、相談は各窓口への来所及び電話にて受け付ける。

各相談窓口では、専従の相談員を配置するほか、自動翻訳機なども活用して、多言語による相談に対応し、外国人相談の充実を図っていく。

（相談事業の運営は公益財団法人八尾市国際交流センターへ委託）。

【各相談窓口の対応言語と受付日】

対応言語	相談窓口	日	月	火	水	木	金	土
英語	国際交流センター	●			●	●		
中国語	国際交流センター	●				●		
	桂人権ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ		●	●	●		●	
韓国・朝鮮語	桂人権ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ				●			
ベトナム語	国際交流センター			●		●	●	
	安中人権ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ		●	●	●	●	●	
タイ語	国際交流センター	●						
ポルトガル語	国際交流センター	●						

※ 受付時間はいずれの窓口も９時～17 時。